



平成31年2月8日

〔資料提供〕 島根県政記者会、広島県政記者クラブ、合同庁舎記者クラブ、
中国地方建設記者クラブ、三次記者クラブ

一般国道54号「夜間一時通行止め」のお知らせ

2月27日(水)夜間一時通行止め(上下線)

一般国道54号^{ひろしま あきたかた よしだちよういりえ}広島県安芸高田市吉田町入江地内において、門型標識柱（別紙参照）撤去のため、夜間、一時的な通行止め規制を行いますのでお知らせします。
通行止め規制時は、交通解放までお待ち頂くか、迂回をお願いします。

規制内容： 夜間全面通行止め

規制期間： 平成31年2月27日(水)夜間22時から翌朝5時までのうち一時的に**30分以内**の通行止めを実施
※予備日 2月28日(木)夜間22時から翌朝5時まで

規制区間： 一般国道54号^{ひろしま あきたかた よしだちよういりえ}広島県安芸高田市吉田町入江地内

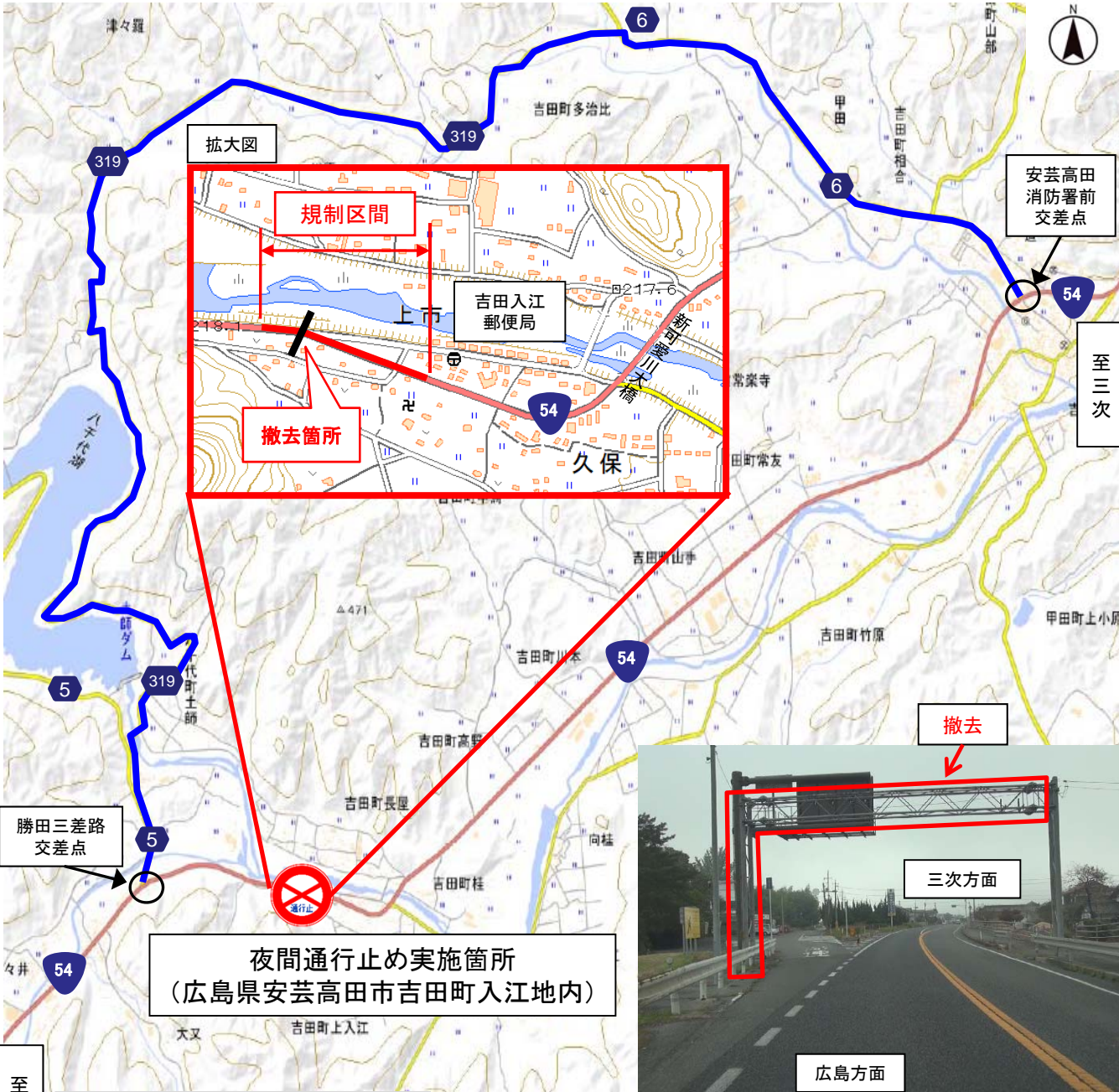
迂回路： 県道6号、県道319号、県道5号

※天候等の状況により、規制日時が変更となる場合がありますので、当日の規制状況は道路情報表示板や現地の案内看板等でご確認ください。
※道路の異常等を発見した場合は、「#9910」へ連絡ください。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所
副所長（道路担当）鎌田 裕介（かまた ゆうすけ）
【担当】道路管理課長 堂田 忠（どうた ただし）
【広報担当】調査設計課長 伊藤 法政（いとう のりまさ）
電話 0824-63-4121（代表）

**一般国道54号
夜間一時通行止め（上下線）
2/27(水) 22時から翌朝5時までの
うち30分以内の通行止めを実施
※予備日 2/28(木) 22時から翌朝5時まで**



至広島
電子国土

- 凡例**
- : 全面通行止め箇所
 - : 迂回路 ※迂回は現地の案内に従って下さい。

国土地理院標準地図(25000) <http://maps.gsi.go.jp/?z=4&ll=35.99989,138.75#12/34.779690/132.921009>を基に中国地方整備局三次河川国道事務所が作成